

指針について

(1) 指針の背景と目的

日本の将来人口推計によれば、2005(平成 17)年以降の総人口は減少傾向となり、深刻な少子高齢化へ突入します。また、2007(平成 19)年以降、団塊の世代(1947(昭和 22)年から 1949(昭和 24)年生まれ)が一斉に定年期を迎える「2007 年問題」などの問題も抱え、企業においては、労働力人口の減少や、高度な知識・技能を持った熟練技術者の退職による技術継承等の問題が顕在化してきており、高齢者の積極的な就労等を通じた社会参加の促進は喫緊の課題です。こうした状況に対して、高齢者が ICT¹をより一層活用できるようになることは、在宅での就労、個人起業、ボランティア活動等が可能となるなど大きなメリットが期待されています。

現在、世帯保有率が高い情報通信機器として携帯電話(86.8%)、パソコン(74.1%)が挙げられていますが、これらの機器における 60 歳以上の利用率は、携帯電話が 40.2%、パソコンが 19.3%に留まっています(総務省「平成 18 年通信利用動向調査(2007(平成 19)年 3 月)」)。

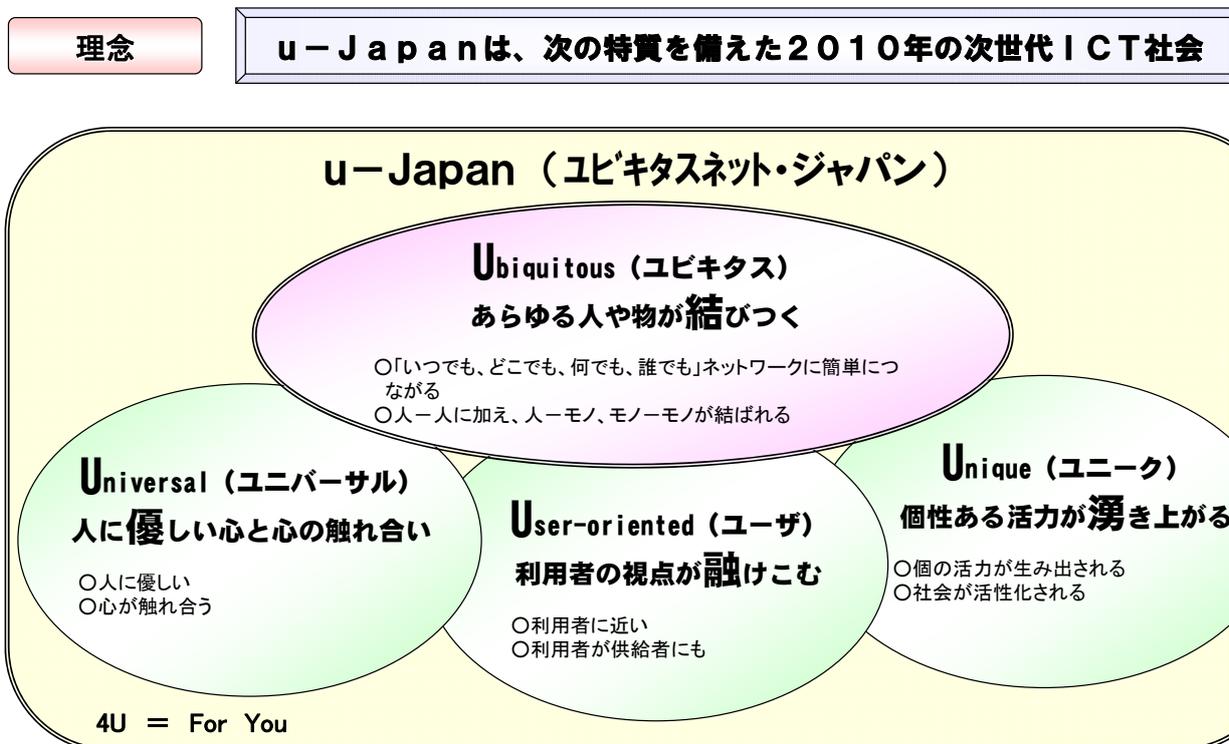
このような状況を踏まえ、平成 18 年度は携帯電話を対象として、高齢者の ICT 利活用に関する調査を実施し、高齢者におけるユーザビリティ上の課題の検討・抽出、高齢者のユーザビリティを向上させるために必要となる指針等の検討を行ないました。さらに、平成 19 年度調査研究では、パソコンを対象とした高齢者の ICT 利活用に関する調査を行ない、高齢者の ICT 製品・サービス等の利活用促進を目的とするユーザビリティ向上のための指針等を検討しました。

この指針は、これらの成果を総合的な指針としてとりまとめ、行政(自治体)、機器メーカーやサービス提供事業者、業界団体、研究機関、NPO など、高齢者の ICT 利活用環境に関わる方々に情報提供することにより、今後の高齢者のユーザビリティに配慮した ICT 利活用環境の実現に資することを目指したものです。

¹ Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を活用したコミュニケーションの意。ICT 製品・サービスとはこのコミュニケーションを実現する製品・サービスのこと。

【参考】 u-Japan 政策

u-Japan 政策とは、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」という将来のユビキタスネット社会を構築するため、総務省として 2010 年に実現する新たな社会の姿 (u-Japan)に必要な政策パッケージのことです。u-Japan の"u"には「Ubiquitous (あらゆる人や物が結びつく)」「Universal (人に優しい心と心の触れ合い)」「User-Oriented (利用者の視点が融けこむ)」「Unique (個性ある活力が湧き上がる)」という 4 つの意味が込められています。



図表 1 u-Japan 政策の理念

(2) 指針のねらい

◇ 高齢者の生活における ICT との関わりの確保

ICT 化の進展に伴い、情報・サービスの提供、手続き等の社会の営み、人と人との交流までもが ICT を前提としたものに移行しつつあります。ICT は、他の手段で代替できない有用性や、利便性、人との交流、社会との関わりをもたらすものであり、ICT からの隔絶はさまざまな機会の損失、さらには社会からの孤立につながります。今後、社会の ICT 化がさらに加速すると、ICT はもはや趣味や娯楽の領域ではなく、個々の高齢者が一人の人間として充実した社会生活を送るための「必需品」としての役割を担い、生活に密着して活用されると考えられます。つまり、「必要ないもの」「なくても困らないもの」ではなく、「なくてはならないもの」と位置づけられます。

したがって、これからの社会において「ネットにつながる」ことは、誰もが「平等に享受すべき権利」として捉える必要があります。こうした観点から、デジタルディバイドを解消し、すべての人に対して ICT とのつながりを保証することは急務であると言えます。この指針は、高齢者が生活において ICT との関わりを確保するために求められる配慮事項を取りまとめたものです。

◇ 利活用の促進と、これに伴う生活の質（QOL）の向上

高齢者が携帯電話やパソコンをはじめとする ICT 機器に対して抱いている「必要ない」「難しい」という捉え方を払拭し、より多くの高齢者の間にこれらの機器を普及促進し保有率を高めるとともに、さらに利用範囲を拡大することにより、生活の質の向上を図ることをねらいとしています。ICT 利活用による個々の高齢者の生活の質の向上は、雇用創出、社会参加促進、安全・安心感の醸成、家族とのつながり強化など新しい社会生活のあり方につながるものです。

◇ 「その人らしい生活」の充実

この指針の目指す ICT 利活用の促進は、すべての人に画一的に ICT の利活用を求めることではありません。ひとりひとりの生活に応じた ICT との関わりを支援し、その人らしい生活を充実させることを目指しています。

高齢者の生活、価値観、環境は多様です。ひとりひとりが自分のライフスタイルに合わせて主体的に ICT と関わり、自分にとって役立つサービスや使い方を生活の中に取り入れることを支援することが求められます。